

大労総理発第 20-013 号  
2020年 9月15日

協力団体代表者 各位  
組合員 各位

大分県労働者総合生活協同組合  
理事長 村田 正利  
(職印省略)

## 総合生協旅行クーポン券の有効期限延長の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、総合生協旅行センターでは、組合員の皆様と職員の安心・安全を確保するために対策を講じております。

組合員の皆様におかれましては、事態の収束のめどが立たず、ご旅行やご出張などの計画を立てることも難しい状況かと存じます。

新型コロナウイルス感染症にかかる現在の状況に鑑み、組合員の皆様に少しでもご安心いただけますよう、2020年度中に有効期限をむかえる下記、旅行クーポン券の有効期限延長の特別対応をおこないますので、お知らせいたします。

### 記

1. 対象旅行券：2018年6月1日～2019年5月31日発行分
2. 延長期間：有効期限到来日より1年間
3. 注意事項：旅行クーポン券裏面記載の有効期限以外の変更はございません。
4. お問い合わせ：担当河津（097-548-5577）または旅行センター（097-548-5515）

以上